

令和3年

～交通マナーアップいしかわ～

秋の全国交通安全運動



石川県交通安全
シンボルマーク

期間 9月21日(火)～9月30日(木)

9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」



運動の重点

- ◆ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ◆ 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ◆ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ◆ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

令和二年度交通安全ポスターコンクール小学校高学年の部 最優秀賞
金沢市立長坂台小学校五年（入賞当時） 水口 乃々香さんの作品



「いしかわ交通安全♥ビジョン」3つの i (アイ) で交通事故防止

- ・交通安全 i 愛の色、緑を身につけて外にでよう
- ・横断歩道は i 合図でありがとう
- ・i 相手に伝えよう、交通安全ちょっといい話

詳しくは下記QRコード



石川県・石川県交通安全推進協議会
お問い合わせ／石川県生活環境部生活安全課（電話076-225-1387）

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

交差点 青でも左右 確認を

- 手を上げるなど、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。
- 横断中も周りに気を付けましょう。



- 信号機のあるところでは、その信号に従うなどの基本的な交通ルールを守りましょう。



夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

その先の 危険を教える ハイビーム

- 夕暮れ・夜間の外出時は、明るい服装を心掛け、反射材用品等を着用しましょう。
- 「思いやり・ゆずり合い」運転を励行しましょう。
- 横断歩道では歩行者をいち早く見つけ、歩行者優先の原則を守りましょう。



- 安全運転サポート車への乗換えや後付けの安全運転支援装置の取付けも考えてみましょう。
- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートは正しく使用しましょう。



自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

自転車も 車と一緒に その責任

- 二人乗り、並進、傘差し、スマートフォン・イヤホン使用等の危険な運転はやめましょう。
- 自転車が原因となる高額賠償死亡事故等が発生しています。万一の事故に備えて保険に加入しましょう。



自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ★飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ★夜間はライトを点灯
 - ★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

もういいかい 残ったお酒が まあだだよ、

- 飲酒運転の悪質性・危険性を認識し、飲酒運転を根絶しましょう。

※二日酔いも「飲酒運転」です。

「石川版ハンドルキーパー運動」
を推進しましょう!



- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の行為を受けたときは、安全な場所に待避して、直ちに110番通報しましょう。

石川県交通事故相談【総合窓口 (076) 225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。
弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。（土・日・祝日・年末年始を除く）

石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

奥能登行政センター相談コーナー

相談時間 13時～15時（事前予約制）